

多重債務相談員・保健師同席による相談会です。
借金返済がうまく進まずお困りの方、どうぞご相談ください。
本人からの相談のほか、ご家族からの相談も可能です。
相談は無料、秘密厳守です。安心してご相談ください。

借金と心の無料相談会



- 収入だけでは返済できない
- 返済のために借金をしている
- 奨学金が返せない
- 病気で働けない
- 昔の借金の請求がきて驚いている
- 借金が心配でよく眠れない

日時: 令和7年10月29日(水)

11:00~15:30 完全予約制

会場: 最上総合支庁 (新庄市金沢字大道上2034)

予約締切: 令和7年10月27日(月) 16:30



東北財務局 山形財務事務所 理財課

☎ 023-641-5201

受付時間: 月~金(祝日・年末年始除く) 8:30~12:00 13:00~16:30

■主催 東北財務局山形財務事務所 ■協力 最上保健所

東北財務局山形財務事務所 住所: 山形市緑町2-15-3 電話: 023-641-5201

当所は財務省や金融庁の仕事をしている国の出先機関です。安心してご相談ください。

■FAXにて相談を申込む方

※FAXの場合、当事務所から電話連絡を致します。その際に、相談時間の調整を行い、はじめて予約完了となります。

ふりがな
氏名：

連絡先：

(※電話番号、住所等こちらから連絡がとれるものを記載ください。こちらから改めて連絡します。)

自由記載※任意 (お困りのことについてご記入ください)

参考：債務整理の方法(「多重債務者相談の手引き」より)

- 任意整理：裁判所を通さずに、相談者・法律専門家（弁護士等）と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停：裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生：裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産：裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資財を除き、住宅等の財産は失うこととなります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロにしてもらえません。



【個人情報の取扱いについて】

お申込みの際に収集した個人情報は、相談会のためにのみ利用し、その他の目的での利用はいたしません。

申込FAX:023-641-5360

《問合せ先》 山形財務事務所多重債務者相談窓口 ☎023-641-5201